

令和7年度串本町職員採用試験案内（追加募集）

串本町では令和8年4月1日採用の令和7年度串本町職員採用試験を実施します。

串本町が目指す職員像(串本町人材育成基本方針)

- ◎ 全体の奉仕者として自覚と責任を持ち、町民に信頼される職員
- ◎ 意欲的に職務に取り組み、町民の立場に立って行動する職員
- ◎ 常に自己啓発に努め、幅広い視野と豊かな創造性を持つ職員
- ◎ 効率的な行政運営を心がけ、計画的に職務を遂行する職員

1. 職種、採用予定人数及び受験資格

職種	職務内容	採用予定人数	受験資格
一般事務職	一般行政事務に従事	3名程度	平成2年4月2日以降に生まれた方
消防職	消防業務に従事	若干名	平成9年4月2日以降に生まれた方（救急救命士免許を有する方は平成7年4月2日以降に生まれた方）で、在職中、串本消防管内に居住できる方
土木技術職	土木に関する業務の他、一般行政事務に従事	1名	平成2年4月2日以降に生まれた方で、土木施工管理技士（2級以上）の資格を有する方又は令和8年3月31日までに実施の国家試験により土木施工管理技士（2級以上）の資格を取得見込みの方

注1 採用予定人数は変更になる場合があります。

注2 上記受験資格を有していても、次のいずれか(地方公務員法の欠格条項)に該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 串本町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

注3 土木技術職は、令和8年3月31日までに資格・免許を取得できなかった場合、試験に合格していても、採用資格を失います。

2. 試験の日程、内容

第一次試験

職種	試験日	内容
一般事務職	令和7年12月14日(日)	職務能力試験、職務適応性検査、事務適性検査、論述試験※
消防職		職務能力試験、職務適応性検査、消防適性検査、論述試験※、実技試験
土木技術職		性格特性検査、論述試験※

※論述試験の採点は、第二次試験で行います。

第二次試験

職種	試験日	内容
一般事務職 消防職 土木技術職	令和8年1月10日(土)	面接試験

【出題分野、内容】

- 職務能力試験（一般事務職、消防職）・地方行政への関心と理解・文章を正確に理解し、事務を円滑に遂行する能力・論理的に思考し、判断する能力・現状や統計等の資料を分析し、課題を発見する能力・国内外の社会情勢への理解と新たな課題（地球環境、ＩＣＴ化等）に対応するための基礎知識
※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。
※「国内外の社会情勢への理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。
- 職務適応性検査（一般事務職、消防職）公務部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞って性格傾向の面からみる検査
- 事務適性検査（一般事務職）事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
- 消防適性検査（消防職）消防職員としての適応性を認知能力（迅速・的確な対応や機器作操作技能等の基礎）の面からみる検査
- 論述試験（全職種共通）職種別にテーマを指定した作文により、公務員としての見解、文章構成力・表現力を検査
- 実技試験（消防職）握力、上体起こし、時間往復走、シャトルラン、受験態度
- 性格特性検査（土木技術職）公務員に求められる六つの基礎的な性格特性をみる

3. 受付期間

職種	受付期間
一般事務職 消防職 土木技術職	令和7年10月31日から令和7年11月28日まで

4. 受験までの流れ

(1) 申込方法

令和7年11月28日までに串本町ホームページ
<https://www.town.kushimoto.wakayama.jp/gyosei/saiyou/>
又は二次元コードから申し込み手続きを行ってください。



(2) メールの送信

令和7年12月3日以降に申込時に入力したメールアドレスに第一次試験（令和7年12月14日）の試験会場、タイムスケジュール、受験番号を記載したメールを送信します。

(3) 第一次試験当日

受付に(2)で受信したメール（スマホの画面かプリントアウトしたもの）と本人確認書類（マイナンバーカードなど）を提示して下さい。

※受験申込はインターネットのみで行います。

5. 合格発表

職種	第一次試験	第二次試験
一般事務職 消防職 土木技術職	12月下旬に串本町ホームページに合格者の受験番号を掲載、合格者にのみ第二次試験の案内をメールで送信します。	1月下旬に串本町ホームページに合格者の受験番号を掲載、受験者全員に結果をメールで送信します。

6. 採用及び勤務条件

- 採用は令和8年4月1日です。地方公務員法第22条第1項の規定により、採用後6か月間の条件附採用期間を経て正式採用となります。
- 合格後採用までの間に1. 職種、採用予定人数及び受験資格の注2（欠格条項）に該当することとなった場合には、合格を取り消します。
- 給与は、串本町職員の給与に関する条例の規定に基づき支給します。初任給は次のとおりです。
 - ・大学卒 220,000円

- ・短大卒 204,400円
- ・高校卒 188,000円

※上記の金額は、令和7年4月1日現在のものです。

※卒業後に職歴等がある場合は、上記の金額に一定の基準で算出された額を加算します。

※上記のほか扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当などをそれぞれの支給基準により、支給します。

※給料は、どの職種も行政職給料表によります。

7. その他

受験に当たって提出していただいた書類は返却いたしません。また、受験に際しての交通費は支給いたしません。

8. 問い合わせ先

串本町総務課 TEL：0735-62-0555